

戸籍謄抄本等交付申請書（郵送）

直方市長 あて

[オモテ]

※本籍の地番や筆頭者氏名等、正確にご記入ください

①申請者 ※委任を受けた場合は代理人の住所、氏名等を記入してください

申請日 令和 年 月 日

氏名	※署名または記名押印	生年月日	大・昭・平・令・西暦 年 月 日
住所		電話番号	- -

② どなたの証明が必要ですか

本籍	地番まで正確にご記入ください 直方市	筆頭者	☐ ①と同じ
必要な方	氏名（※個人や身分証明書のとき） ☐ ①と同じ	生年月日	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日
続柄	必要な方から見たあなたの続柄 ☐ 本人 ☐ 夫・妻 ☐ 子 ☐ 父母 ☐ 孫 ☐ 祖父母 ☐ その他（ ） ※関係によっては、委任状や関係確認のできる書類等を提出していただく場合があります。		
使用目的	年金受給 ・ パスポート ・ 登記 ・ 裁判 ・ 名義変更 ・ 戸籍届出（ ）届 相続 ⇒ （ ）が亡くなったことによる手続き （ ）へ提出する必要があるため その他 ⇒ （ ）		
その他	特に証明してほしいこと （ ）について死亡・離婚の記載のあるものが（ ）通必要 （ ）の出生から死亡まで（ ）セット必要 （ ）と（ ）の親子・夫婦関係がわかるもの その他 ⇒ （ ）		

③必要な証明書は何ですか ※必要なものの□に✓をし、通数を記入してください。

戸籍	☐ 全部事項証明書（戸籍謄本）	450円 通	☐ 除籍（謄本・抄本）	750円 通	☐ 記載事項証明書	350円 通
	☐ 個人事項証明書（戸籍抄本）	450円 通	☐ 身分証明書	300円 通	☐ 独身証明書	300円 通
	☐ 改製原戸籍	750円 通	☐ 受理証明書	350円 通	☐ その他	通
	☐ 附票（謄本・抄本）	300円 通	附票に記載する項目にチェックをして下さい ☐ 本籍・筆頭者 ☐ 在外選挙登録地（登録のある方のみ） どの住所 又は どの住所 の記載が必要などの指定があればご記入ください から まで			

◆戸籍事務のコンピュータ化について◆

戸籍事務のコンピュータ化に伴い、戸籍と戸籍の附票がコンピュータ化しました。
婚姻や死亡などによって平成14年3月8日以前に戸籍から除かれている人は、改製原戸籍には記載されますが、コンピュータ化後の戸籍には記載されません。それ以前の記載が必要な場合は「改製原戸籍（1通750円）」をご請求ください。
また、コンピュータ化後の附票には、平成14年3月9日からの住所が記録されます。それ以前の附票は保管期間経過により廃棄されておりますので証明できません。

●郵送による戸籍関係証明書請求における必要書類●

[ウラ]

①戸籍謄抄本等交付申請書（郵送）※オモテの用紙

- ・ 確認事項があればお電話しますので、電話番号を必ずご記入ください
- ・ 申請書は自筆のものをお送りください
(もしコピーや活字のものを送付される場合は、押印をお願いします)

②本人確認書類

- ・ 申請者の本人確認書類のコピーを添付してください(モノクロ可)
- ※ マイナンバーカードや運転免許証、健康保険証等をさします
- ※ 必要な方ものではありません
- ・ 送付先の住所が裏面に記載されてある場合は、その面もコピーしてください

③郵便局発行の定額小為替

- ・ 必要な証明書の種類・通数を確認し、合計手数料分ご用意ください
必要な戸籍が分からない場合(出生～死亡などの連続した戸籍)は
小為替を多めにお送りください(目安1500円～3000円ほど)
- ※ 切手や収入印紙等では手数料として受領できません
- ※ お釣りが発生した場合は証明書と一緒に小為替にてお送りいたします

④返信用封筒

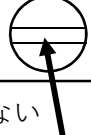
- ・ 申請者の住所と氏名を記入し、切手(最低84円)を貼ってください
- ※ 不足分着払いにてお送りいたします
- ※ お急ぎの方は速達にて送付をお願いします
- ※ 送付先は申請者の住民登録地に限ります

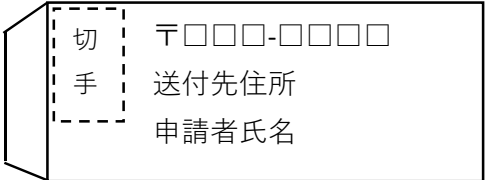
⑤申請者と必要な方との関係が確認できる資料

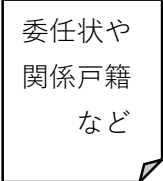
- ・ 申請者本人が記載された戸籍以外を請求する際、委任状や関係戸籍等の
資料が必要となる場合があります(直方市の戸籍は添付しなくても構いません)
- ・ 委任状は委任者が自署又は押印したものが必要であるため、コピーは不可と
なっております

① 戸籍謄抄本等交付申請書
(郵送)
※オモテの用紙

② 本人確認コピー


③ 定額小為替証書 ~払渡票

・ 何も記入しない ・ 切り取らない
・ 5～6カ月前のものは使用できません

④ 

⑤ 必要な場合は…
・ 委任状
・ 関係戸籍
・ 契約関係書類
・ 登記簿謄本の写し…など


⑥上記の①～⑤を封入し送付する

【送付先】

切手

〒822-8501
直方市殿町7番1号
直方市役所
市民・人権同和対策課 市民年金係 宛

送付



書類に不備等なければ、
到着後2～3営業日後に
発送いたします。
余裕をもってご申請く
ださい。

【お問い合わせ】 市民年金係： ☎ 0949-25-2110